

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

公共建築工事標準仕様書対応 日本ペイント製品塗装仕様書

平成19年度版

18章 塗 装 工 事

15節 ウレタン樹脂ワニス塗り

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
公共建築工事標準仕様書の上記各章に
準拠する日本ペイント製品対応仕様書

日本ペイント販売株式会社

www.nipponpaint.co.jp/biz1/building.html

15節 ウレタン樹脂ワニス(UC)

18.15.1 適用範囲

この節は、木部のウレタン樹脂ワニス塗りに適用する。

18.15.2 ウレタン樹脂ワニス塗り

ウレタン樹脂ワニス塗りは表18.15.1により、種別は特記による。特記がなければ、B種とする。

表18.15.1 ウレタン樹脂ワニス塗り

工 程	種別		塗料その他			商 品 名	塗付け量 (kg/m ²)
	A種	B種	規格番号	規格名称	種類		
素地ごしらえ	(注)1		18.2.2による。				
1 下塗り			JASS 18 M-301	1液形油変性 ^ホ リウレタン ワニス			0.05
			JASS 18 M-502	2液形 ^ホ リウレタンワニス		ファイウレタンU100 木部用クリアー 塗料用シナー A 0~5%	0.06
2 研磨紙張り			研磨紙 P 220 ~ 240				
3 中塗り			JASS 18 M-301	1液形油変性 ^ホ リウレタン ワニス			0.05
			JASS 18 M-502	2液形 ^ホ リウレタンワニス		ファイウレタンU100 木部用クリアー 塗料用シナー A 0~5%	0.06
4 上塗り			JASS 18 M-301	1液形油変性 ^ホ リウレタン ワニス			0.05
			JASS 18 M-502	2液形 ^ホ リウレタンワニス		ファイウレタンU100 木部用クリアー 塗料用シナー A 0~5%	0.06

(注) 1. 素地ごしらえの種別は、塗料その他の欄による。

2. 一般木部及びフローリングは、1液形とする。

3. JASS 18 M-301 及び M-502 は、日本建築学会材料規格である。

ファイウレタン U100 木部用クリアーは2液の溶液形塗料であり、外部での使用をお勧めします。床での使用は避けてください。